

# 第1回武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 エリア防災計画作成部会 合同会議 次第

日 時 平成27年10月27日(火)  
15時～16時30分  
場 所 中原区役所501会議室

## 1 開 会

## 2 国土交通省、副市長挨拶

## 3 委員紹介

## 4 議 題

(1) 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約について 【資料1】

(2) 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定について

- ①計画の概要について 【資料2】
- ②武蔵小杉駅周辺の現状等について 【資料3～6】
- ③計画策定の進め方について 【資料7】

## 5 その他

- ・次回計画策定部会予定:12月22日(火) 15時
- ・帰宅困難者対策訓練予定:平成28年1月下旬

## 6 閉 会

### 配布資料

- 次第
- 名簿
- 座席表
- 資料1 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約
- 資料2 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定について
- 資料3 武蔵小杉駅周辺の特徴
- 資料4 地震被害想定
- 資料5 これまでの取組
- 資料6 武蔵小杉駅周辺の課題
- 資料7 計画策定の進め方

# 第1回 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 出席者名簿

構成	役職	氏名
国	国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課長	犬飼 武
神奈川県	神奈川県安全防災局 副局長	(代理)濱田 紀之
川崎市	川崎市副市長	砂田 慎治
	川崎市中原区 区長	鈴木 賢二
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社長	(代理)山口 拓
	東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部長	(代理)五島 雄一郎
警察	神奈川県中原警察署 署長	岩満 優
商業施設関係	武蔵小杉周辺再開発協議会 会長	大野 省吾

# 第1回 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 エリア防災計画作成部会 出席者名簿

構成	役職	氏名
神奈川県	神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課長	(代理)濱田 紀之
川崎市	川崎市中原区 副区長	小野 隆美
	川崎市総務局危機管理室(市対策本部) 担当課長	須田 俊彦
	川崎市まちづくり局小杉駅周辺整備推進担当 担当課長	原嶋 茂
鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社 武蔵小杉駅長	長谷川 鉄哉
	東京急行電鉄株式会社 武蔵小杉駅長	(代理)大野 恵
警察	神奈川県中原警察署 副署長	(代理)水原 豊
消防	中原消防署 副署長	富樫 剛
帰宅困難者 一時滞在施設	川崎市教育会館 総合教育センター 総務室長	広瀬 進
	川崎市市民ミュージアム 館長	—
	川崎市生涯学習プラザ 公益財団法人川崎市生涯学習財団 事務局長	(代理)田辺 浩嗣
	川崎市総合自治会館 公益財団法人川崎市市民自治財団 事務局長	三井 保夫
	川崎市総合福祉センター 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 事務局長	(代理)大西 義雄
	川崎市中原市民館 館長	岩瀬 正人
	川崎市中原図書館 館長	(代理)小林 栄一
	川崎市平和館 館長	長沼 和栄
商業施設	グランツリー武蔵小杉 部長	上野 裕隆
	東急スクエア 総支配人	(代理)齋藤 博範
	ららテラス武蔵小杉 三井不動産株式会社商業施設運用部 アセットマネジメントグループ グループ長	(代理)吉村 聡哉
駅前複合ビル	武蔵小杉駅西街区ビル防災センター 所長	藤岡 浩一郎

## 事務局

川崎市	中原区役所危機管理担当 担当課長	村田 俊一
	中原区役所危機管理担当 課長補佐	松山 和俊
	中原区役所危機管理担当	山本 一貴

## 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 規約（案）

## （目的及び設置）

第1条 武蔵小杉駅周辺地域において、大規模な地震が発生した場合の滞在者の安全確保に向けて、都市安全確保促進事業制度要綱（平成24年6月14日 国都まち第21号。以下「要綱」という。）第2条の2に規定するエリア防災計画の作成及び当該計画の実施に係る連絡調整を行うため、要綱第2条の規定に基づき、武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会（以下「協議会」という。）を組織する。

## （所掌事務）

第2条 協議会は、次に掲げる事項について所掌する。

- （1）エリア防災計画の策定に関すること。
- （2）エリア防災計画に基づく取組の推進に関すること。
- （3）その他武蔵小杉駅周辺地域における震災時の安全確保に関すること。

## （構成）

第3条 協議会は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

- 2 協議会に会長をおき、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する協議会の構成員が、その職務を代理する。

## （会議）

第4条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。この場合において、代理人が会議に出席したときは、当該構成員は、会議に出席したものとみなす。
- 3 会長は、必要と認める場合、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

## （議事）

第5条 会長は、議事を総理する。

- 2 会議は、会議の構成員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 議事は、出席した会議の構成員の過半数で決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

## （書面による議事）

第6条 議長は、やむを得ない理由により会議を開くことができない場合においては、事案の概要を記載した書面表決により会議の開催に代えることができる。

(議決権の委任)

第7条 会議に出席できない会議の構成員は、書面をもって表決し、又は他の出席構成員に議決権の行使を委任することができる。この場合においては、その構成員は出席したものとみなす。

(協議結果の尊重)

第8条 会議において協議が調った事項について、協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

(部会)

第9条 議長は、エリア防災計画の内容に係る検討及び調整等を行うため、協議会に部会を置くことができる。

2 部会の組織、運営その他必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第10条 協議会の庶務は、中原区役所危機管理担当において処理する。

(雑則)

第11条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附則

この規約は、平成27年〇月〇〇日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会

	関係機関
1	国土交通省関東地方整備局建政部都市整備課 課長
2	神奈川県安全防災局 副局長
3	川崎市副市長
4	川崎市中原区 区長
5	東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社長
6	東京急行電鉄株式会社 鉄道事業本部長
7	神奈川県中原警察署 署長
8	武蔵小杉周辺再開発協議会 会長

エリア防災計画作成部会 会則（案）

（目的及び設置）

第1条 武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会規約第9条の規定に基づき、武蔵小杉駅周辺地域の大規模震災時における滞在者の安全確保に向けたエリア防災計画に係る検討及び調整等を行うため、武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会計画作成部会（以下「部会」という。）を組織する。

（所掌事務）

第2条 部会は、次に掲げる事項について所掌する。

- （1）エリア防災計画の内容に係る検討及び調整
- （2）エリア防災計画に基づく取組の推進に関する検討及び調整
- （3）その他武蔵小杉駅周辺地域における震災時の安全確保に関する検討及び調整

（構成）

第3条 部会は、別表第1に掲げる者をもって構成する。

- 2 部会に部会長をおき、構成員の中から選任する。
- 3 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 4 部会長に事故があるときは、あらかじめその指名する部会の構成員が、その職務を代理する。

（会議）

第4条 部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員は、会議に出席できないときは、その指名する者を代理で会議に出席させることができる。この場合において、代理人が会議に出席したときは、当該構成員は、会議に出席したものとみなす。
- 3 部会長は、必要と認める場合、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（議事）

第5条 部会長は、議事を総理する。

- 2 会議は、会議の構成員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 議事は、出席した会議の構成員の過半数で決し、可否同数の場合は、会長の決するところによる。

（書面による議事）

第6条 議長は、やむを得ない理由により会議を開くことができない場合においては、事案の概要を記載した書面表決により会議の開催に代えることができる。

（議決権の委任）

第7条 会議に出席できない会議の構成員は、書面をもって表決し、又は他の出

席構成員に議決権の行使を委任することができる。この場合においては、その構成員は出席したものとみなす。

(協議結果の尊重)

第8条 会議において協議が調った事項について、部会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

(事務局)

第9条 部会の庶務は、中原区役所危機管理担当において処理する。

(雑則)

第10条 この会則に定めるもののほか、必要な事項は、部会長が会議に諮って定める。

附則

この会則は、平成27年〇月〇〇日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会 計画作成部会

	関係機関
1	神奈川県安全防災局安全防災部災害対策課 課長
2	川崎市中原区 副区長
3	川崎市総務局危機管理室(市対策本部) 担当課長
4	川崎市まちづくり局小杉駅周辺整備推進担当 担当課長
5	東日本旅客鉄道(株)武蔵小杉駅 駅長
6	東京急行電鉄(株)武蔵小杉駅 駅長
7	神奈川県中原警察署 副署長
8	中原消防署 副署長
9	川崎市教育会館 総合教育センター総務室長
10	川崎市市民ミュージアム 館長
11	川崎市生涯学習プラザ 公益財団法人川崎市生涯学習財団事務局長
12	川崎市総合自治会館 公益財団法人川崎市市民自治財団事務局長
13	川崎市総合福祉センター 社会福祉法人川崎市社会福祉協議会事務局長
14	川崎市中原市民館 館長
15	川崎市中原図書館 館長
16	川崎市平和館 館長
17	グランツリー武蔵小杉 部長
18	東急スクエア 総支配人
19	ららテラス武蔵小杉 三井不動産(株)商業施設運用部 アセットマネジメントグループ グループ長
20	武蔵小杉駅西街区ビル防災センター 所長

# 武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画の策定について

## 1 策定趣旨

武蔵小杉駅は1日の乗降客数が40万人を超える重要な交通結節点です。近年、高層集合住宅や大型商業施設が急速に集積し、「住みたい街」などのランキングでも人気の地域となるなど街の魅力を高めています。

一方で、川崎市では本市に最も大きな被害を及ぼす地震として、マグニチュード7.3の直下型の地震を想定しています。このような大規模震災時には広域的な交通機関の運行停止等が発生し、武蔵小杉駅周辺においても通勤・通学や買い物客など多くの来訪者が帰宅を急ぎ、大きな混乱が懸念されます。

様々な都市機能が集中した武蔵小杉駅周辺地域において人的・経済被害を最小限に止めるには、行政機関や鉄道事業者、民間企業による総合的な対応が必要不可欠であることから、関係者が主体的に関わる「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画」を策定します。

また、これにより災害に強いまちとしての信頼性を確保し、地域の魅力と価値をさらに高めていきます。

都市再生安全確保促進事業とエリア防災計画  
東日本大震災時のターミナル駅周辺の大混乱から、平成24年、国は都市再生緊急整備地域における震災時の安全確保の計画（都市再生安全確保計画）作成を補助する「都市安全確保促進事業」を創設しました。  
平成25年度にはその対象を1日あたり乗降客数30万人以上の主要駅周辺まで拡充し上記計画に準じたエリア防災計画の作成を支援しています。

## 2 策定体制

自治体や鉄道事業者等による「武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会」により計画を策定・議決しますが、計画内容等の実質的な検討・作成は、震災発生時に具体的に关わる関係者による「武蔵小杉駅周辺地区エリア防災計画作成部会」に委ねます。

### (1) 「武蔵小杉駅周辺地域帰宅困難者対策協議会」

川崎市、神奈川県、国及び鉄道事業者、必要に応じ民間事業者、公共公益施設の管理者などにより構成される協議会です。

### (2) 「エリア防災計画作成部会」

『中原区防災連携協議会・帰宅困難者部会』をベースに計画の実質的な作成部会を設置し、駅周辺の帰宅困難者対策に関する協議及びエリア防災計画内容の検討・作成を行います。

武蔵小杉駅周辺地区  
帰宅困難者対策協議会  
(計画の議決)

計画内容

武蔵小杉駅周辺地区  
エリア防災計画作成部会  
(計画内容の実質的な検討・作成)

【参考】『中原区防災連携協議会・帰宅困難者部会』（構成団体）

東日本旅客鉄道㈱[横浜支社、武蔵小杉駅、武蔵中原駅]、東京急行電鉄㈱(武蔵小杉駅、東急トランセ・高津営業所、交通局管理課(上平間営業所)、交通局井田営業所)、日本郵便㈱(中原郵便局、㈱NTT東日本-神奈川・川崎支店)、川崎市平和館、川崎市市民ミュージアム、中原市民館、中原図書館、教育会館、生涯学習プラザ、川崎市総合自治会館、川崎市総合福祉センター、県立高等学校[川崎工科、住吉、新城]、中原警察署、中原消防署、中原区役所

## 3 計画概要

○策定期期 平成28年3月(予定)

○対象期間(計画の変更)

期間を定めず、PDCAサイクルにより、計画に沿って取組の実施、結果の検証、改善、計画へのフィードバックを行います。

○計画の位置付け

川崎市地域防災計画(震災対策編)や川崎市地震防災戦略などの防災計画を踏まえながら、武蔵小杉駅周辺における大震災時の滞留者・帰宅困難者対応という特定課題に対して、国や川崎市などの行政機関や交通事業者、民間事業者が連携して、共通の目標やそれぞれが取り組むべき役割を定めた「武蔵小杉駅周辺地域エリア防災計画」として、実施主体者である行政機関や民間事業者が共同で策定するものです。

○計画の構成イメージ

- 1 策定の背景、意義、目標(滞在者の安全確保、混乱の抑制)、位置付け、策定・推進体制、期間
- 2 対象エリア、駅周辺の特徴、地域資源
- 3 想定される被害(地震の大きさ、被害、駅前滞留者数)、検討すべき課題
- 4 課題解決に向けて関係者が取り組むべき役割(フロー図と各取組内容)(運営体制、帰宅困難者への取組、避難誘導、徒歩帰宅支援、情報提供)
- 5 滞在者の安全確保のための施設整備及び管理等について(今後の事業予定)(帰宅困難者一時滞在施設、退避経路、備蓄倉庫・その他の施設の整備・管理内容及びソフト事業の一覧)

## 4 主な策定スケジュール

- |       |     |   |
|-------|-----|---|
| 平成27年 | 10月 | 第1回「帰宅困難者対策協議会」・「エリア防災計画作成部会」<br>(これまでの取組、特色、課題、計画骨子)     |
|       | 12月 | 第2回「エリア防災計画作成部会」<br>(震災発生時フロー・各役割案)                       |
| 平成28年 | 1月  | 避難訓練開催(フロー、各役割に沿った訓練実施)                                   |
|       | 3月  | 第2回「帰宅困難者対策協議会」第3回「エリア防災計画作成部会」<br>(訓練結果を踏まえた計画案の提示・最終決定) |



## 5 計画等との関連、踏まえるべき背景

### (1) 本市計画との関連

#### 『川崎市地域防災計画』

災害対策基本法の規定に基づく、防災に関する計画であり、災害による被害の軽減を図り、市域並びに市民の生命、身体及び財産を保護などを目的に市域の災害予防、災害応急対策、復旧・復興等を、総合的に示すものです。

《駅周辺の滞留者対策について》

本計画（震災対策編）における「混乱防止及び帰宅困難者対策」の内容

#### ○「第2部 予防計画」

大地震発生直後は、「自助」・「共助」を基本として行政は人命救助を最優先することと、市は「むやみに移動を開始しない」の周知徹底、関係機関との役割分担、連携・協力を進めながら次の対策を実施することとしています。

- ①市及び関係機関の役割、②周知啓発、③情報収集伝達体制の整備、④主要駅等周辺における対策、⑤広域的対策の推進

#### ○「第4部 応急対策計画」

- ①情報パニックによる混乱防止措置、②主要ターミナル駅・周辺の混乱防止措置、③帰宅困難者への帰宅支援、の対策を実施することとしています。

#### 『川崎市地震防災戦略』

川崎市地震防災戦略は、地域防災計画の実効性を高め、減災目標を達成するための施策を実施・推進する計画（実行計画）に位置付けられています。

東日本大震災の教訓などを踏まえて、帰宅困難者などへの対策が追加されています。

《駅周辺の滞留者対策について》

本計画の目標「市民生活の安定と都市復興」における行動計画「帰宅困難者対策の推進」として以下を推進することとしています。

- ①帰宅困難者発生の抑制、②安否確認方法の周知、③主要駅ごとの対策の推進、④徒歩帰宅者支援

### (2) 国の動向、都市再生安全確保計画制度

東日本大震災における帰宅困難者の発生による混乱を踏まえ、平成24年7月に都市再生特別措置法が改正されました。

- 都市機能が集積する都市再生緊急整備地域において、官民連携の下、大規模地震発生時の滞在者等の安全の確保を図るための都市再生安全確保計画制度を創設
- 1日の乗降客が30万人を超える主要駅周辺についても、官民が連携して都市再生安全確保計画に準じたエリア防災計画を策定することが求められています。
- 計画策定における国の支援措置として補助金交付制度があります。

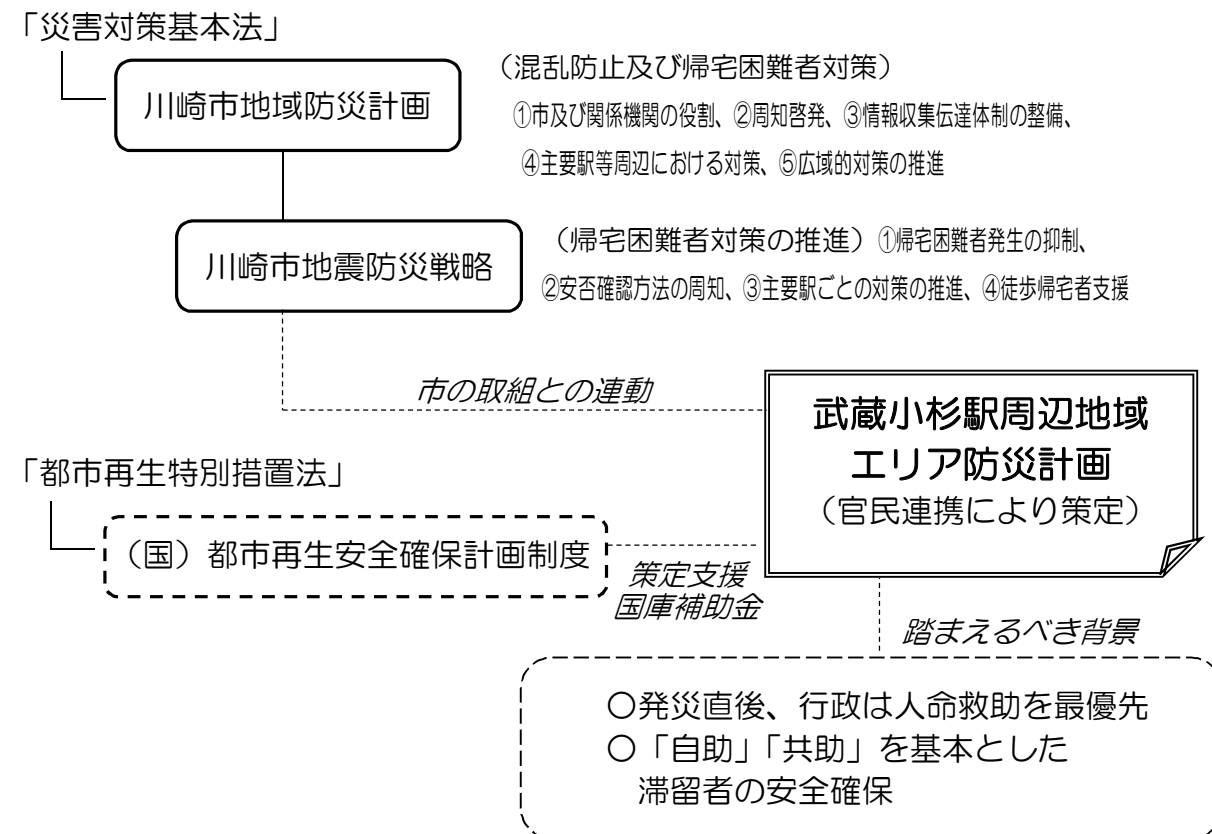
### (3) 踏まえるべき背景【市民の命を守るために必要な基盤の整備】

大規模震災時、通勤・通学や買い物等で訪れた人々が、地震発生直後に帰宅行動を一齐にとった場合、駅周辺や路上に膨大な滞留者が発生し、混乱による多くのけが人等が発生するとともに、応急対策活動の妨げとなることが見込まれます。

発災直後には行政機関などは被災者の救命・救助等を中心とした災害応急対策に重点的に取り組んでいく必要があります。帰宅困難者に対する十分な初期対応が取れない可能性があります。

そのため、行政だけでなく駅周辺の事業者が主体となり、駅周辺に滞留する人々を安全な場所に避難誘導するための情報伝達や避難誘導といった初期対応体制の構築や、帰宅困難者保護を適切に行うための事前の備えの充実などに取り組むことが重要となります。

### 【関係イメージ】







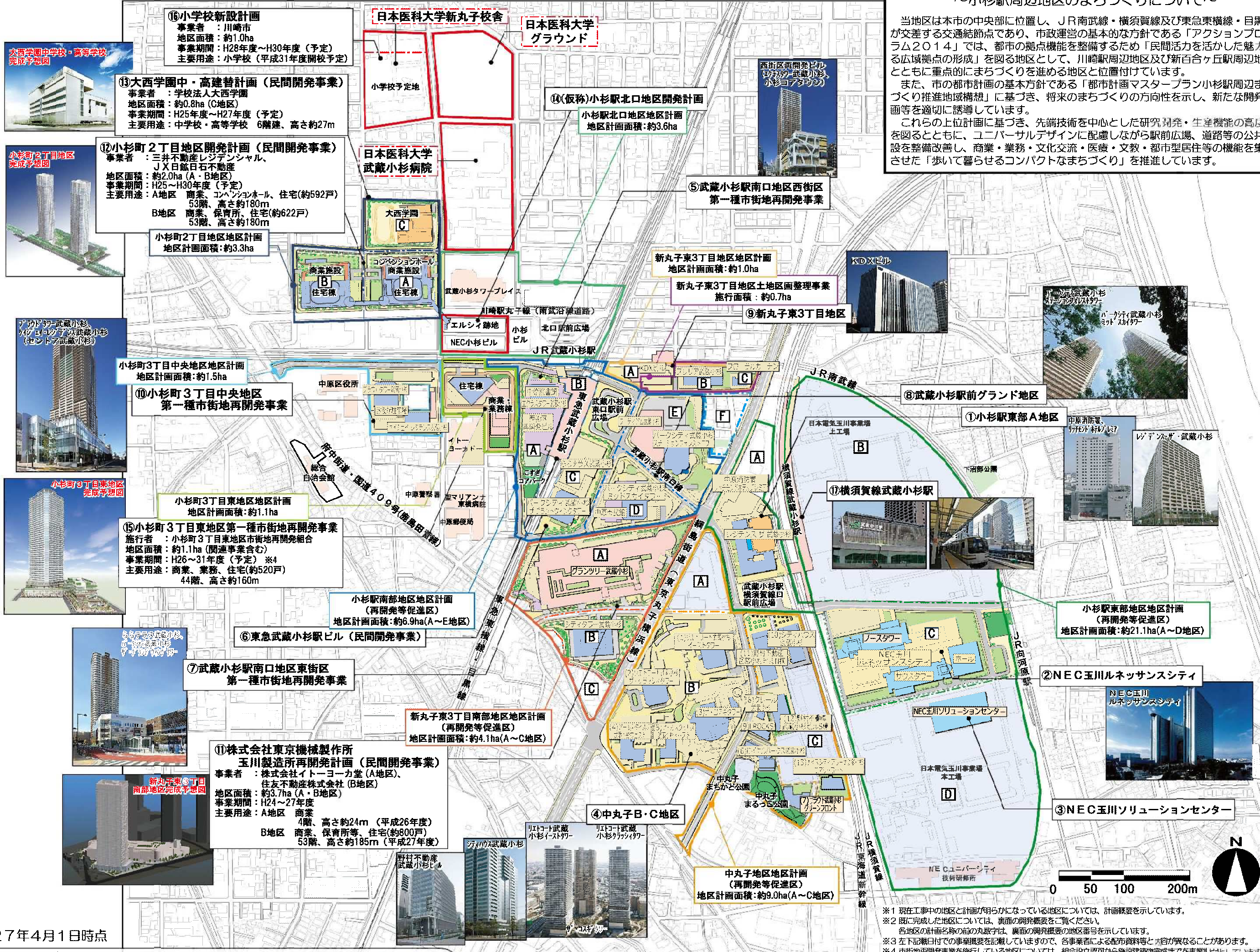
# 小杉駅周辺地区の開発動向

## ～小杉駅周辺地区のまちづくりについて～

当地区は本市の中央部に位置し、JR南武線・横須賀線及び東急東横線・目黒線が交差する交通結節点であり、市政運営の基本的な方針である「アクションプログラム2014」では、都市の拠点機能を整備するため「民間活力を活かした魅力ある広域拠点の形成」を図る地区として、川崎駅周辺地区及び新百合ヶ丘駅周辺地区とともに重点的にまちづくりを進める地区と位置付けています。

また、市の都市計画の基本方針である「都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」に基づき、将来のまちづくりの方向性を示し、新たな開発計画等を適切に誘導しています。

これらの上位計画に基づき、先端技術を中心とした研究開発・生産機能の高度化を図るとともに、ユニバーサルデザインに配慮しながら駅前広場、道路等の公共施設を整備改善し、商業・業務・文化交流・医療・文教・都市型居住等の機能を集積させた「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」を推進しています。



**⑬小学校新設計画**  
 事業者：川崎市  
 地区面積：約1.0ha  
 事業期間：H28年度～H30年度（予定）  
 主要用途：小学校（平成31年度開校予定）

**⑬大西学園中・高建替計画（民間開発事業）**  
 事業者：学校法人大西学園  
 地区面積：約0.8ha（C地区）  
 事業期間：H25年度～H27年度（予定）  
 主要用途：中学校・高等学校 6階建、高さ約27m

**⑫小杉町2丁目地区開発計画（民間開発事業）**  
 事業者：三井不動産レジデンシャル、JX日鉄石不動産  
 地区面積：約2.0ha（A・B地区）  
 事業期間：H25～H30年度（予定）  
 主要用途：A地区 商業、コンパニオンホール、住宅（約592戸）53階、高さ約180m  
 B地区 商業、保育所、住宅（約622戸）53階、高さ約180m

**小杉町2丁目地区地区計画**  
 地区計画面積：約3.3ha

**小杉町3丁目中央地区地区計画**  
 地区計画面積：約1.5ha

**⑩小杉町3丁目中央地区第一種市街地再開発事業**

**小杉町3丁目東地区地区計画**  
 地区計画面積：約1.1ha

**⑮小杉町3丁目東地区第一種市街地再開発事業**  
 施行者：小杉町3丁目東地区市街地再開発組合  
 地区面積：約1.1ha（関連事業含む）  
 事業期間：H26～31年度（予定）※4  
 主要用途：商業、業務、住宅（約520戸）44階、高さ約160m

**小杉駅南部地区地区計画（再開発等促進区）**  
 地区計画面積：約6.9ha（A～E地区）

**⑦武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業**

**⑪株式会社東京機械製作所 玉川製造所再開発計画（民間開発事業）**  
 事業者：株式会社イトーヨーカ堂（A地区）、住友不動産株式会社（B地区）  
 地区面積：約3.7ha（A・B地区）  
 事業期間：H24～27年度  
 主要用途：A地区 商業 4階、高さ約24m（平成26年度）  
 B地区 商業、保育所等、住宅（約800戸）53階、高さ約185m（平成27年度）

**④中丸子B・C地区**

**中丸子地区地区計画（再開発等促進区）**  
 地区計画面積：約9.0ha（A～C地区）

**日本医科大学新丸子校舎**

**日本医科大学 武蔵小杉病院**

**⑭（仮称）小杉駅北口地区開発計画**  
 地区計画面積：約3.6ha

**新丸子東3丁目地区地区計画**  
 地区計画面積：約1.0ha

**新丸子東3丁目地区土地整理事業**  
 施行面積：約0.7ha

**⑨新丸子東3丁目地区**

**⑧武蔵小杉駅前グランド地区**

**①小杉駅東部A地区**

**①横須賀線武蔵小杉駅**

**小杉駅東部地区地区計画（再開発等促進区）**  
 地区計画面積：約21.1ha（A～D地区）

**②NEC玉川ルネッサンスシティ**

**③NEC玉川ソリューションセンター**

※1 現在工事中の地区と計画が明らかになっている地区については、計画概要を示しています。  
 ※2 既に完成した地区については、裏面の開発概要をご覧ください。  
 ※3 各地区の計画名称の前の丸数字は、裏面の開発概要の地区番号を示しています。  
 ※4 左下記載日付での事業概要を記載していますので、各事業者による配布資料等と内容が異なることがあります。  
 ※5 市街地再開発事業を施行している地区については、組合設立認可から施設建築物完成までを事業期として示しています。



## 小杉駅周辺地区の開発概要等

平成 27 年 4 月 1 日現在

地区名 地区計画面積	地区面積	地区 番号	事業名等	主な建物名	事業者・施行者	主要用途	建物概要等	完成時期 事業期間
小杉駅東部地区 (再開発等促進区) 約 21.1ha	約 0.2ha (A 地区の 一部)	①	小杉駅東部 A 地区 (公社・民間開発事 業)	新中原消防署・ リッチモンドホテル プレミア武蔵小杉	まちづくり公社、アー ルエヌティーホテルズ 株式会社	中原消防署(1~4 階)、 ホテル(5~20 階/305 室)	21 階建、高さ約 76m	平成 20 年 3 月
	約 0.6ha (A 地区の 一部)		小杉駅東部 A 地区 (民間開発事業)	レジデンス ザ 武 蔵小杉	株式会社コスモスイニ シア、株式会社明豊エ ンタープライズ	住宅(389 戸)、店舗	24 階建、高さ約 80m	平成 19 年 9 月
	約 4.0ha (C 地区)	②	NEC 玉川ルネッ ションシティ (民間開発事業)	サウスタワー ノースタワー ホール棟	日本電気株式会社 (NEC)	業務	(サウスタワー) 26 階建、高さ約 116m (ノースタワー) 37 階建、高さ約 156m (ホール棟) 2 階建、高さ約 15m	平成 17 年 1 月
	約 0.5ha (D 地区の 一部)	③	NEC 玉川ソリュ ーションセンター (民間開発事業)	NEC 玉川ソリュ ーションセンター	日本電気株式会社 (NEC)	業務	12 階建、高さ約 54m	平成 22 年 5 月
中丸子地区 (再開発等促進区) 約 9.0ha	約 5.8ha (B 地区)	④	中丸子 B 地区 (民間開発事業)	(1)リエトコート武 蔵小杉イースタワ ー	鹿島建設株式会社	住宅 2 棟(1,084 戸)、 生活関連施設	45 階建、高さ約 156m	平成 20 年 3 月
				(2)リエトコート武 蔵小杉ザ・クラッ シィタワー				
				(3)ザ・コスギタワー	株式会社ジョイントコ ーポレーション、東京 建物株式会社、伊藤忠 都市開発株式会社	住宅(689 戸)	49 階建、高さ約 160m	平成 20 年 6 月
				(4)アールスタイル ズ武蔵小杉ウエ スト	オリックス・リアルエ ステート株式会社、株 式会社ハウスメイトパ ートナース	住宅 2 棟(261 戸)	12 階建、高さ約 38m	平成 18 年 9 月
				(5)アールスタイル ズ武蔵小杉イース ト				
				(6)ロイヤルパーク ス武蔵小杉	大和ハウス工業株式会 社	住宅(55 戸)	6 階建、高さ約 19m	平成 21 年 10 月
				(7)ブラウド武蔵小 杉グリーンフロン ト	野村不動産株式会社、 株式会社長谷工コーポ レーション	住宅(43 戸)	7 階建、高さ約 20m	平成 21 年 3 月
				(8)クレール武蔵小 杉	個人施行	住宅(25 戸)	6 階建、高さ約 18m	平成 24 年 1 月
				(9)L R O C K S	個人施行	住宅(30 戸)	5 階建、高さ約 18m	平成 24 年 9 月
	(10)シティハウス 武蔵小杉	住友不動産株式会社	住宅(188 戸)、店舗	22 階建、高さ約 80m	平成 21 年 1 月			
	(11)野村不動産武 蔵小杉ビル N 棟	野村不動産株式会社、 株式会社長谷工コーポ レーション	業務、店舗	14 階建、高さ約 72m	平成 22 年 3 月			
	(12)野村不動産武 蔵小杉ビル S 棟	野村不動産、長谷工コ ーポレーション	業務	6 階建、高さ約 34m	平成 22 年 3 月			
	(13)ナイスシティ アリーナ武蔵小杉 エアーコート	ナイス株式会社	住宅(74 戸)	15 階建、高さ約 45m	平成 23 年 12 月			

地区名 地区計画面積	地区面積	地区 番号	事業名等	主な建物名	事業者・施行者	主要用途	建物概要等	完成時期 事業期間
小杉駅南部地区 (再開発等促進区) 約 6.9ha	約 1.4ha (A 地区)	⑤	武蔵小杉駅南口地 区西街区第一種市 街地再開発事業	エクスタワー武蔵 小杉	武蔵小杉駅南口地区西 街区市街地再開発組合	商業、中原図書館、住 宅(326 戸)	39 階建、高さ約 150m	平成 17 年度～ 平成 25 年度
	約 0.9ha (B 地区)	⑥	東急武蔵小杉駅ピ ル(民間開発事業)	東急武蔵小杉駅ビル	東京急行電鉄株式会社	駅舎、商業、保育所	3 階建、高さ約 30m	平成 24 年 3 月
	約 1.7ha (C 地区)	⑦	武蔵小杉駅南口地 区東街区第一種市 街地再開発事業	(商業棟) ららテラス武蔵小杉 (住宅棟) パークシティ武蔵小 杉ザ・グランドウィ ングタワー	武蔵小杉駅南口地区東 街区市街地再開発組合	商業(一部メディカル モール含む)、住宅 (506 戸)	38 階、高さ約 140m 駅前広場(約 4,500 ㎡) 地下駐輪場(約 2,200 台)	平成 20 年度～ 平成 26 年度
	約 2.9ha (D 地区 ・ E 地区)		武蔵小杉駅前グラ ンド地区 (民間開発事業)	(D 地区) パークシティ武蔵小 杉ミッドスカイタワ ー (E 地区) パークシティ武蔵小 杉ステーションフォ レストタワー	三井不動産レジデンシ ャル株式会社	中原市民館、住宅(794 戸)	59 階、高さ約 198m	平成 21 年 3 月
新丸子東 3 丁目地 区 約 1.0ha	約 0.4ha (A 地区)	⑨	民間開発事業	KDX 武蔵小杉ビル	株式会社東京機械製作 所	業務、商業	11 階建、高さ約 60m	平成 25 年 5 月
	約 0.4ha (B 地区)		民間開発事業	プリリア武蔵小杉	東京建物株式会社	住宅(130 戸)	20 階建、高さ約 70m	平成 23 年 10 月
	約 0.2ha (C 地区)		民間開発事業	フローラルガーデン	個人施行	住宅(30 戸)	8 階建、高さ約 25m	平成 21 年 2 月
小杉町 3 丁目中央 地区 約 1.5ha	約 1.3ha (関連事業 含む)	⑩	小杉町 3 丁目中央 地区第一種市街地 再開発事業	ブラウドタワー武蔵 小杉	小杉町 3 丁目中央地区 市街地再開発組合	商業、業務、保育所、 住宅(591 戸)、駐車場	45 階建、高さ約 160m	平成 21 年度～ 平成 26 年度
新丸子東 3 丁目南 部地区 (再開発等促進区) 約 4.1ha	約 3.7ha (A 地区 ・ B 地区)	⑪	株式会社東京機械 製作所玉川製造所 再開発計画 (民間開発事業)	(A 地区) グランツリー武蔵小 杉 (B 地区) シティタワー武蔵小 杉	(A 地区) 株式会社イトーヨーカ 堂 (B 地区) 住友不動産株式会社	(A 地区) 商業 (B 地区) 住宅(約 800 戸)、商 業、保育所等	(A 地区) 4 階建、高さ約 24m (B 地区) 53 階建、高さ約 185m	(A 地区) 平成 24 年度～ 平成 26 年度 (B 地区) 平成 24 年度～ 平成 27 年度
	約 2.0ha (A 地区 ・ B 地区)	⑫	小杉町 2 丁目地区 開発計画 (民間開発事業)		三井不動産レジデンシ ャル株式会社、J X 日 鉱日石不動産株式会社	(A 地区) 商業、コンベンション ホール、住宅(約 592 戸) (B 地区) 商業、保育所、住宅(約 622 戸)	(A 地区) 53 階建、高さ約 180m (B 地区) 53 階建、高さ約 180m	平成 25 年度～ 平成 30 年度 (予定)
	0.8ha (C 地区)	⑬	大西学園中・高建替 計画 (民間開発事業)	大西学園	学校法人大西学園	中学校・高等学校	6 階建、高さ約 27m	平成 25 年度～ 平成 27 年度 (予定)
小杉駅北口地区 約 3.6ha	約 0.4ha (C 地区の 一部)	⑭	(仮称)小杉駅北口 地区開発計画 (民間開発事業)					
小杉町 3 丁目東地 区 約 1.1ha	約 1.1ha	⑮	小杉町 3 丁目東地 区第一種市街地再 開発事業		小杉町 3 丁目東地区市 街地再開発組合	商業、業務、住宅(約 520 戸)、小杉子ども 文化センター、総合自 治会館	44 階建、約 160m	平成 26 年度～ 平成 31 年度 (予定)
小学校新設計画 約 1.0ha	約 1.0ha	⑯	小学校新設計画	小学校	川崎市	小学校		平成 28 年度～ 平成 30 年度 (予定) 平成 31 年度開校 (予定)
横須賀線 武蔵小杉駅		⑰	横須賀線 武蔵小杉駅	横須賀線 武蔵小杉駅	川崎市、JR 東日本	駅舎	自動改札 6 通路、自動券 売機 7 台、ホーム：島式 1 面 2 線(15 両編成対応) 延長 311m 幅員 4～ 11m	平成 22 年 3 月 13 日(開業)

# 地震被害想定

## 【想定地震】

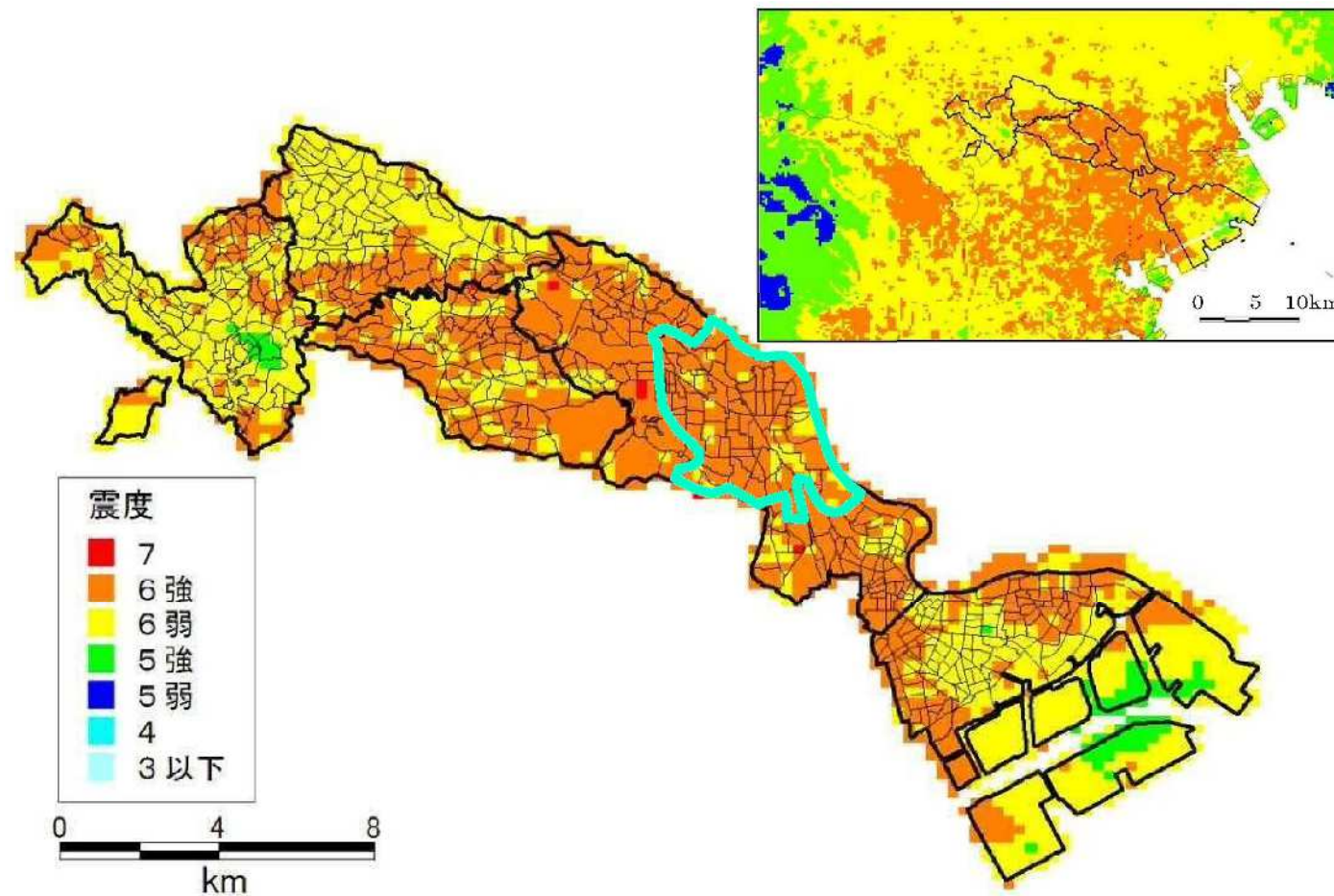
H24 川崎市地震被害想定調査によると、川崎市直下の地震（マグニチュード 7.3 阪神・淡路大震災と同等の大きさを想定）が発生した場合、川崎市内においてはほとんどの地域で震度 6 弱以上の揺れになると想定されています。

中原区ではほとんどの地域が震度 6 強と想定されています。

## 【想定被害】

川崎市直下の地震が冬の 18 時に発生した場合の出火件数は、中原区で約 50 件、川崎市全体で約 240 件と想定されています。また、人的被害は、中原区で死者約 150 人、負傷者約 3,000 人、川崎市全体では死者約 820 人、負傷者約 1 万 6,000 人にのぼると想定されています。

H24 川崎市直下の地震による震度分布（右上は広域の震度分布）



H24 川崎市直下の地震による被害量

種別	被害項目	中原区	川崎市
世帯数・人口	(平成 25 年 3 月 1 日現在)	236,518 人	1,438,627 人
建物被害	全壊棟数	3,748 棟	22,329 棟
	半壊棟数	7,974 棟	49,798 棟
地震火災	出火件数	49 件	243 件
	焼失棟数	2,858 棟	16,395 棟
人的被害	死者数	154 人	819 人
	重軽傷者数	2,928 人	15,822 人
ライフライン	上水道断水世帯数	63,931 世帯	351,337 世帯
	下水道機能支障世帯数	89,894 世帯	276,022 世帯
	停電世帯数	77,108 世帯	399,050 世帯
	一般回線電話の不通件数	市内加入電話の約 20%	
生活支障等	避難者数	65,467 人	361,077 人
	駅前滞留者数（私用等）	4,745 人 <sup>※1</sup>	34,616 人 <sup>※2</sup>
	“（従業員、学生）	25,297 人 <sup>※1</sup>	101,002 人 <sup>※2</sup>

※1 武蔵小杉駅

※2 川崎駅、武蔵小杉駅、武蔵溝ノ口駅、登戸駅、新百合ヶ丘駅

## 【参考】阪神淡路大震災（マグニチュード 7.3 直下の地震）における被害状況



資料：阪神・淡路大震災「1.17 の記録」、神戸市消防局、災害写真データベース



# これまでの取組

## ①市の取組

### 川崎市地域防災計画における帰宅困難者対策（概要）

- 大地震発生直後は、滞留者や帰宅困難者の混乱が予想されるが、その期間、行政は人命救助が最優先となるため、帰宅困難者対策は、まずは「自助」・「共助」が基本
- 市は「むやみに移動を開始しない」の周知徹底、関係機関との役割分担、連携・協力を行う

#### 1 市及び関係機関の役割

【市】・「むやみに移動を開始しない」基本原則の周知・徹底

- 帰宅困難者一時滞在施設の確保、飲料水や防寒シートなどの備蓄
- 徒歩帰宅者の支援拠点（災害時帰宅支援ステーション）の確保・周知

【鉄道事業者】旅客及び駅利用者等の安全確保、代替輸送手段の確保

【企業等】従業員の職場待機、従業員や来場者のための安否確認体制備、一時収容体制、備蓄

【市民】家族との連絡手段確保、徒歩帰宅経路の確認

2 周知啓発：災害時の安否確認手法、企業・学校等への従業員・生徒を一時収容するための備蓄

3 情報収集伝達体制の整備：主要駅や帰宅困難者一時滞在施設との情報連携体制（鉄道運行や道路交通情報、駅前滞留状況、一時滞在施設の開設状況、災害情報等）

#### 4 主要駅等周辺における対策

市、主要駅、帰宅困難者一時滞在施設、警察、消防、商業施設等は相互に連携し、災害時の混乱抑制策や帰宅困難者支援及び安全確保に向けた対応を図る

5 広域的対策の推進：神奈川県、九都県市との連携（災害時帰宅支援ステーションの確保等）

## 2 一時滞在施設の設置

帰宅困難者に対して一時的に施設を開放し、円滑な支援を行うため、一時滞在施設を確保しています。武蔵小杉駅周辺には現在、8箇所の一時滞在施設があり、飲料水や防寒シートなどの備蓄品を整備しています。

交通機関が復旧して帰宅困難者が一斉に帰宅を開始すると混乱をきたすので、施設管理者からの連絡があるまでは一時滞在施設に留まるよう、お願いしています。

## 3 災害時帰宅支援ステーションの設置

大地震が発生した場合、公共交通機関が不通となる可能性が高く、多くの人が徒歩で帰宅をされると考えられます。そのため、徒歩帰宅者への帰宅支援を目的として、九都県市の協定に基づく災害時帰宅支援ステーションの設置を進めています。

協定を締結した企業の善意で行われる支援活動の拠点として、①水道水の提供、②トイレの使用、③地図等による道路情報、ラジオ等で知り得た通行可能な道路に関する情報の提供など、可能な範囲で協力していただけることになっています。

コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンドなど協定を締結した対象の店舗にはステッカー（右）を掲示しています。



### ＜神奈川県等と連携した取組＞

神奈川県石油業協同組合（ガソリンスタンド）及び自動車販売店等との協定の締結を進めています。協定を締結した自動車販売店等においては、情報、水道水、トイレ、一時休憩場所の提供を行います。

## 1 安全な場所に留まることの協力依頼

大地震が発生し、公共交通機関が運行停止した場合、自宅に帰ることが困難になる人が多数発生することが予想されます。多数の帰宅困難者が一斉に帰宅すると道路や歩道が混雑し、救助活動に支障をきたすだけでなく、帰宅困難者自身が二次被害に遭うおそれもあります。

そのため川崎市では、勤務先の建物や学校、大型商業施設など、身を寄せる場所がある場合は、その場に留まることを基本としています。

### ＜情報収集・安否確認のための情報提供＞

大規模災害時に、被害状況がわからないままに慌てて行動すると、思わぬ危険に巻き込まれる恐れがあります。身の安全を確保したあと、市民が冷静に行動できるよう、川崎市では様々な方法で情報を提供します。

- 携帯サイト「モバイル川崎」、●テレビのデータ放送、
- ラジオ「川崎エフエム（79.1MHz）」、●SNS（twitter）、
- 家族の安否確認「災害用伝言ダイヤル」「災害用伝言板」

## 4 帰宅困難者向けリーフレットの配布

市内の各主要駅等を中心に進めている帰宅困難者対策の取組について、駅や一時滞在施設等の利用者への周知を目的として、帰宅困難者向け防災必携マニュアルを作成・配布しています。

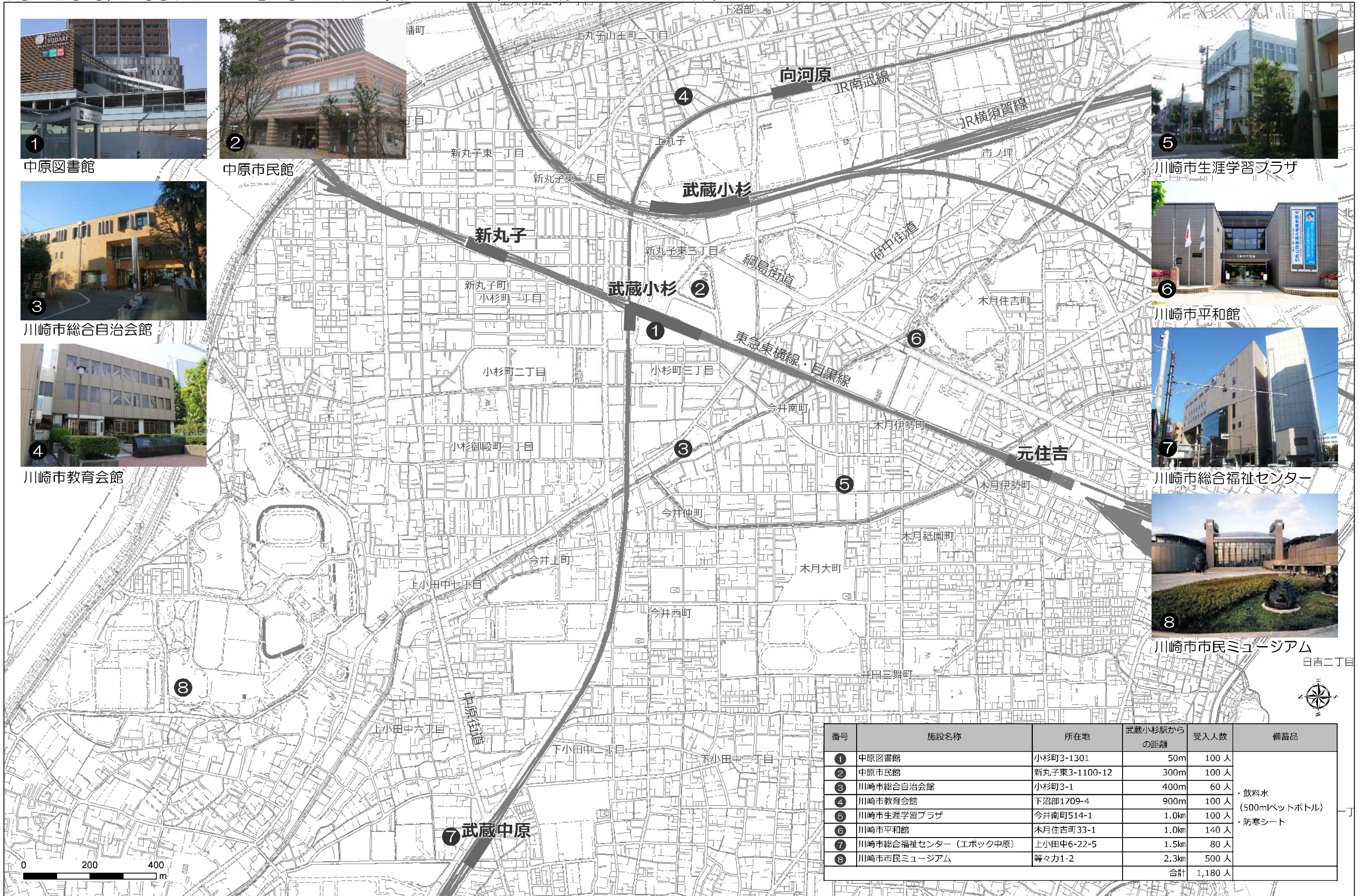
（各主要駅や各一時滞在施設、区役所等で配布）





# 帰宅困難者用一時滞在施設マップ(武蔵小杉駅版)

資料5-1 (別紙)



1 中原図書館



2 中原市民館



3 川崎市総合自治会館



4 川崎市教育会館



5 川崎市生涯学習プラザ



6 川崎市平和館



7 川崎市総合福祉センター



8 川崎市市民ミュージアム

番号	施設名称	所在地	武蔵小杉駅からの距離	受入人数	備蓄品
1	中原図書館	小杉町3-1301	50m	100人	・飲料水 (500mlペットボトル) ・防寒シート
2	中原市民館	新丸子東3-1100-12	300m	100人	
3	川崎市総合自治会館	小杉町3-1	400m	60人	
4	川崎市教育会館	下沼部1709-4	900m	100人	
5	川崎市生涯学習プラザ	今井南町514-1	1.0km	100人	
6	川崎市平和館	木月住吉町33-1	1.0km	140人	
7	川崎市総合福祉センター (エポック中原)	上小田中6-22-5	1.5km	80人	
8	川崎市市民ミュージアム	等々力1-2	2.3km	500人	
				合計	1,180人



# これまでの取組

## ② 中原区の取組

### 1 中原区防災連携協議会帰宅困難者部会（H25～）

#### 【概要・目的】

中原区防災連携協議会は、中原区の防災力向上に向け、必要な事項を協議し、情報の共有化を図るために設置され、地域の関係団体や関係機関により構成されています。

協議会の下に専門的課題解決のための部会を設置し、帰宅困難者部会としては、交通事業者、帰宅困難者一時滞在施設、中原区役所などが参加のもと、各施設の実態と課題等の把握や情報交換を図っています。

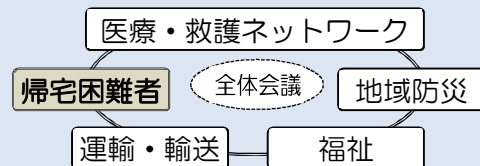
#### 【帰宅困難者部会の報告概要】

- (1) 中原区帰宅困難者対策の現状
- (2) 各帰宅困難者一時滞在施設における対応
- (3) 武蔵小杉駅周辺地区の開発動向
- (4) 川崎駅周辺の帰宅困難者対策計画
- (5) 中原区の帰宅困難者に関する調査

#### 「防災連携協議会」

・関係団体・機関の連携・協力体制  
(自主防災組織、鉄道・バス事業者、病院、学校、警察、消防、電力・ガス会社、地域民間企業、公共施設など)

・各部会による専門的課題の解決



### 2 中原区帰宅困難者調査（H26年度）

#### 【概要・目的】

中原区内には現在、7 駅が存在しています。

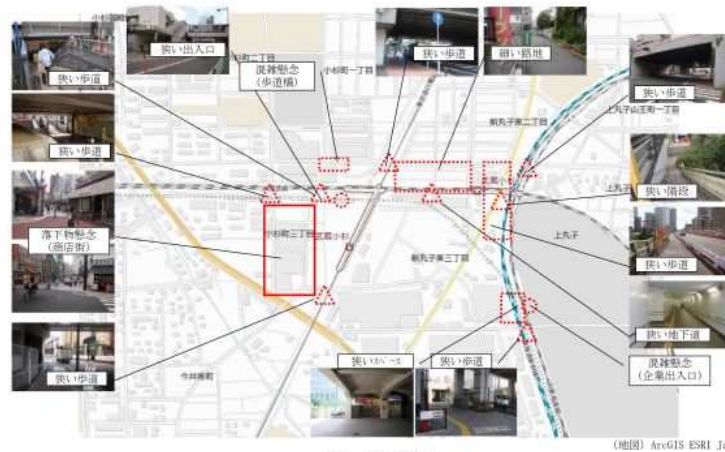
特に武蔵小杉駅は重要な交通結節点であり、周辺地区の開発が進んでいることから、発災時における帰宅困難者対策が一層重要になると予想されます。

そのため、武蔵小杉駅を含めた区内各駅での帰宅困難者が生じる状況等に関する基礎データの収集と、中原区が抱える帰宅困難者対策の課題の明確化を目的として調査を実施しました。

#### 【実施内容】

- ・各駅における帰宅困難者数の概算  
(駅間停車車両の乗客数、新設商業施設等の増加分などを考慮)
- ・各駅周辺の細い路地、落下物などの混雑・危険箇所等の把握
- ・他都市の帰宅困難者対策の係る計画の作成状況

- ・区内7駅において、小杉駅以外の駅では、帰宅困難者による大規模な混雑が生じる可能性は少ない
- ・武蔵小杉駅：駅間で停車した車両の乗客数は単純計算で最大約1万5千人



武蔵小杉駅周辺の危険箇所等位置図

### 3 帰宅困難者対策訓練（H27.1）

#### 【取組概要】

大雪により鉄道が運行停止となった場合を想定し、JR 東日本、東急電鉄、神奈川県警、中原消防署等と合同で、情報の受伝達や一時滞在施設の開設、帰宅困難者の誘導等の訓練を実施しました。また、この訓練と連動した中原区本部訓練を行うことで危機管理体制の再確認及び充実強化を図りました。訓練の結果、一時滞在施設の受入れ拡大等に取り組む必要があることが明らかになりました。

日時	平成27年1月30日（金）午前10時00分～午前11時00分
場所	JR・東急武蔵小杉駅周辺及び一時滞在施設
内容	(1) 簡易無線機を利用した情報の受伝達訓練 (2) 一時滞在施設の開設（受入）訓練 (3) 帰宅困難者の一時滞在施設への誘導訓練 (4) 中原区本部開設訓練 (5) 中原警察署による信号機滅灯訓練（東口交差点）
参加者	鉄道事業者（JR・東急）・警察・交通安全協会・防犯協会・NPO 中原区役所など 約125名

本部訓練の状況



誘導訓練の状況



### 4 電車安全サポーター育成研修（H27.9）

#### 【概要・目的】

電車安全サポーターとは、震災発生時の停車電車から降車・救出に協力できる人材として、中原区役所が名付けた名称です。

近年、まちの魅力が高まる中、武蔵小杉駅の鉄道利用者は増加を続け、大規模震災等による乗客への被害の可能性も更に高まっています。そこで、JR東日本が実施する総合防災訓練の場を活用し、普段から通学・通勤で電車を利用する機会が多い区内高校生と区役所職員が、震災時の電車内での対応を学ぶことで、災害時における車内の安全性を高め、災害に強いまちとして地域の魅力と価値をさらに高めます。

日時	平成27年9月1日（火） 午前9時30分～正午
場所	中原電車区[車両基地] (中原区上小田中1225、武蔵中原駅近く)
内容	・実車を使用した列車からの降車指導、避難誘導訓練 ・負傷者のトリアージ訓練、三角巾を使用した応急救護訓練 ・防災知識の学習（直下地震の可能性、帰宅困難者対策など）
参加者	区内高等学校生徒（約30名）、中原区役所等市職員（約20名） ※JR東日本の総合防災訓練を活用した、JR職員（約100名）との合同訓練 東日本旅客鉄道株式会社横浜支社、川崎市中原区役所、中原消防署、中原警察署など





# 武蔵小杉駅周辺の課題

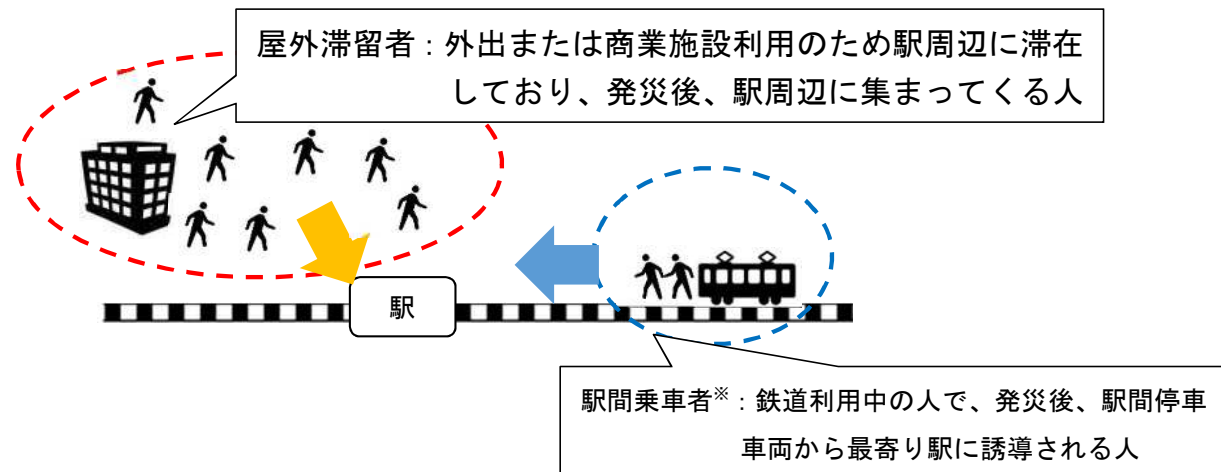
## ①災害時における駅前滞留者の想定

### 1 駅周辺の滞留者等（駅前滞留者）について

大規模な地震が発生して公共交通機関の運行が停止すると、武蔵小杉駅周辺においては多くの滞留者で混乱が生じることが予想されます。こうした場合に備えた対策を講じるためには、駅周辺でどれくらいの滞留者が発生するのかを把握する必要があります。

災害時に駅周辺で発生する滞留者等（以降、駅前滞留者という）には、屋外または周辺施設から駅周辺に集まってくる人と、隣接駅間で停止した列車から駅に誘導される人がいます。

本計画においては、滞留者を以下のように定義します。



※ 駅間乗車者は、高架上での鉄道会社員等の案内により誘導され、コントロールが難しい駅周辺の屋外滞留者と同様に考えるものではありませんが、特段の案内をせず駅構外へ誘導した場合は、屋外滞留者の増加につながることを考慮して、対応手法を検討する必要があります。

※ 武蔵中原駅や元住吉駅など駅間の反対側の駅に誘導される可能性もあります。

### 2 屋外滞留者

本計画における屋外滞留者数は、以下のとおりとします。

15時の屋外滞留者数 = 5,822人

H24 被害想定※<sup>1</sup>では15時の屋外滞留者数4,745人と算定されていますが、武蔵小杉駅においては平成20年以降に開業した大型商業施設の利用者数を考慮する必要があります。そのため、本計画における屋外滞留者数は、新たな大型商業施設の利用者を考慮し、以下のように算出しました。

屋外滞留者数 = H24 被害想定による屋外滞留者数 + H26 区調査による新たな増加分  
(5,822人) (4,745人) (1,077人)

※<sup>1</sup> 川崎市地震被害想定調査報告書 [H24 年度作成]

※<sup>2</sup> 中原区の帰宅困難者数に関する調査報告書 [H26 年度作成]

### ＜駅間乗車者＞

本計画における駅間乗車者数※は、以下のとおりとします。

15時の駅間乗車者数 = 4,789人

(※ 武蔵中原駅や元住吉駅など駅間の反対側の駅に誘導される可能性もあります。)

この値は、H24 被害想定値に、一日平均乗降客数の増加率を乗じて算出しています。

H24 被害想定：15時に武蔵小杉駅を通る各路線の隣接駅間の通過人数の合計値 = 3,862人

1.24倍

平成22年から26年の一日平均乗降客数の増加率

本計画：3,862人 × 1.24 = 4,789人

なお、駅間乗車者については、通勤・通学時間帯に最も多くなると考えられるため、最大値についても把握しておくことが大切です。

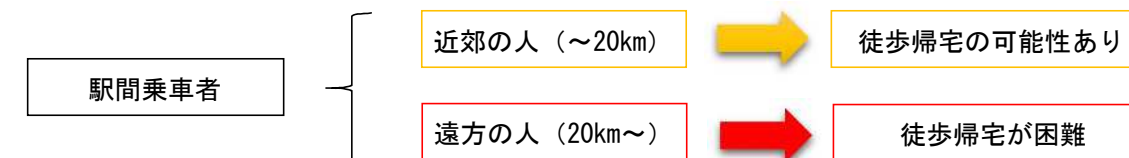
参考までに、15時と同様の手法で8時の駅間乗車者数を求めると、以下のようになります。

8時の駅間乗車者数 = 20,764人

(※ 武蔵中原駅や元住吉駅など駅間の反対側の駅に誘導される可能性もあります。)

### 【参考】鉄道利用者の距離別割合

駅間乗車者には、武蔵小杉駅またはその周辺を出発地・目的地とする人と、武蔵小杉駅遠方の人があります。



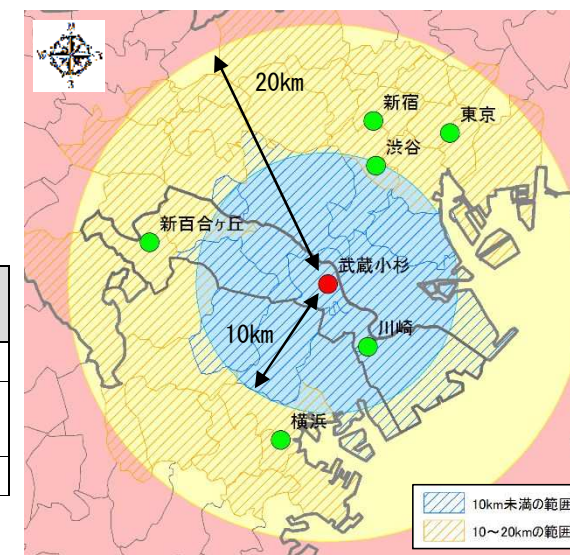
徒歩帰宅が可能かどうかで、一時滞在施設への受入など対策が異なるので、その割合を把握しておくことも重要です。

中原区で勤務・就学する人の少なくとも4割は、徒歩帰宅が困難になると考えられます。

### 中原区で勤務・就学する人の距離別割合

武蔵小杉駅からの距離	帰宅困難割合※ <sup>1</sup>	距離別割合※ <sup>2</sup>
～10km	帰宅可能（帰宅困難割合＝0%）	31%
10～20km	被災者個人の運動能力の差から、1km遠くなるごとに10%増加	29%
20km～	帰宅困難（帰宅困難割合＝100%）	40%

※<sup>1</sup> 帰宅困難割合は「帰宅困難者等に係る対策の参考資料」（中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」）による  
※<sup>2</sup> 大都市交通センサス「行政区間間移動人員表」による中原区で勤務・就学する人の合計人数に対する割合



# 武蔵小杉駅周辺の課題

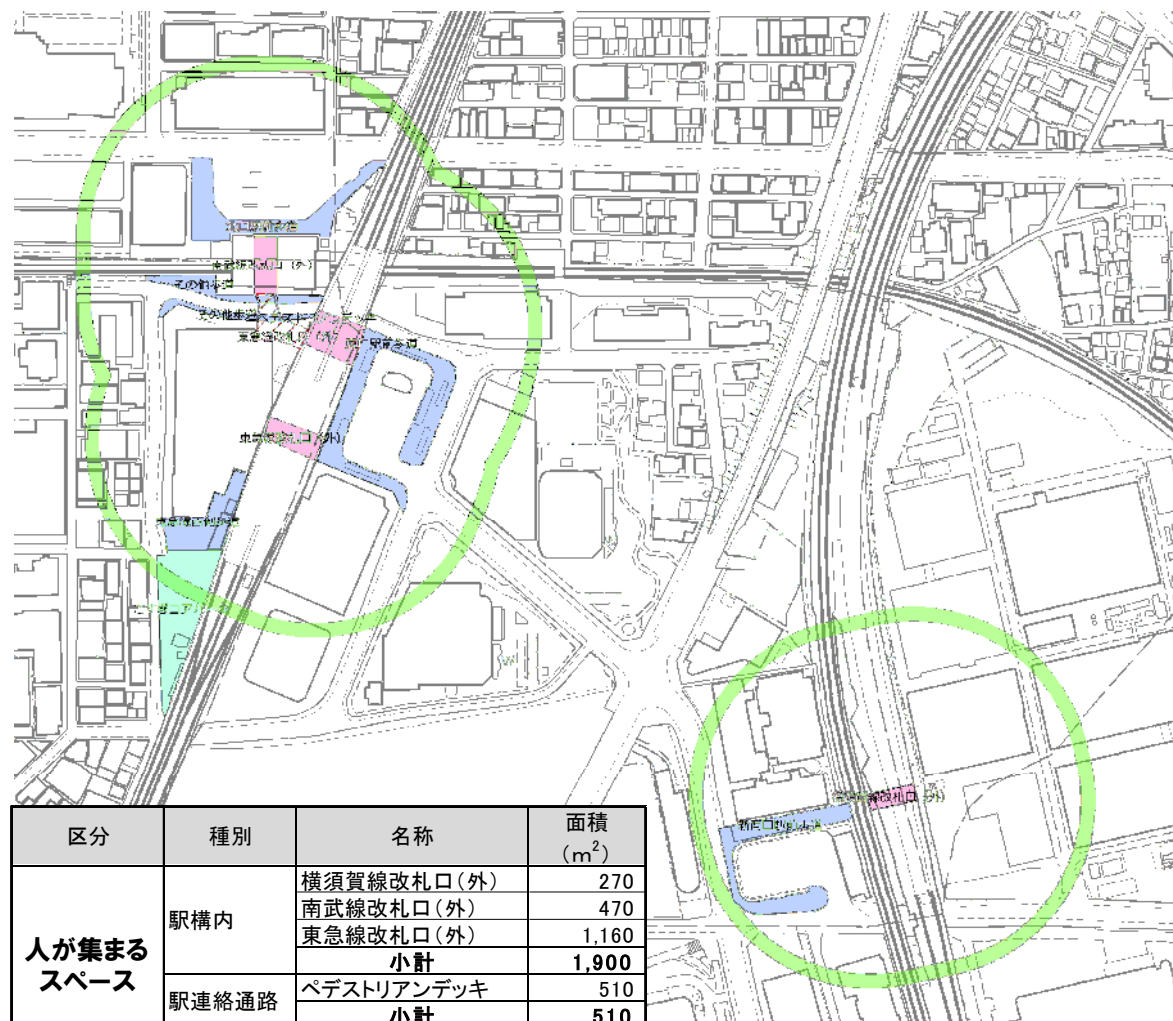
## ②滞留スペースとキャパシティ

### 1 駅周辺の滞留スペース

駅周辺の滞留スペースとして、都市計画基本図等を参考に、駅構内、駅周辺 100m圏内のスペースを抽出すると、下図のようになります。

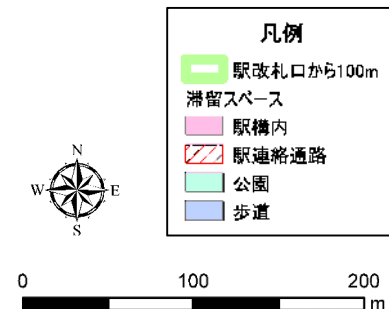
#### 【滞留スペースの定義】

- 駅に接続するスペースで、駅改札から概ね 100m 圏内とする
- 車道・ロータリーは除外する



#### 《参考》

区分	種別	名称	面積 (m <sup>2</sup> )	
周辺の歩道、公園	公園	こすぎコアパーク	1,950	
		小計	1,950	
	歩道	北口駅前歩道	1,620	
		新南口駅前歩道	1,420	
		東口駅前歩道	2,390	
		東急線西側歩道	1,100	
		その他歩道	890	
		小計	7,420	
	合計			9,370



### 2 1人あたりの滞留スペースの検討

下表は、混雑度ランクと混雑状況を示しています。

災害時には駅前滞留者による混乱が生じ、混雑度ランクは D 以上になることが想定されます。

駅前滞留者の安全確保の観点から、より安全側で判断し、

**災害時に必要な 1 人あたりの滞留スペース**は下表の**混雑度ランク F (0.67m<sup>2</sup>)**と設定します。

武蔵小杉駅には階段が多く混雑時の移動には危険が伴うこと、災害時には一時的に立ち止まるだけでなく路上に人が座り込んだりすることなども想定されますが、混雑度ランク F を滞留スペースの目標値に置くことで、これらの滞留者の影響も考慮できると考えます。

混雑度ランク	混雑状況 [ ( ) 内は混雑度 (人/m <sup>2</sup> ) ]	災害時に想定される危険	混雑度 (人/m <sup>2</sup> )	1人あたり面積 (m <sup>2</sup> /人)	歩行速度 (km/h)
A	群集なだれが引き起こされる (7.2) ラッシュアワーの満員電車の状態 (6.0-6.5) ラッシュアワーの駅の改札口付近 (6.0-6.5)	群集なだれ	6~	~0.17	~0.4
B	ラッシュアワーの駅の階段周辺 (5.5-6.0) 危険性を伴う群集の圧力と心理的ストレスが大きくなり始める (5.4)	衝突、集団転倒	5.25~6	0.19~0.17	0.4~1
C	駅の連絡路のラッシュ時に極めて混雑した状態 (4.5-5.0) エレベーター内の満員状態 (4.0-4.5)		4~5.25	0.25~0.19	1~2
D	劇場での満員状態 (3.5-4.0) ラッシュ時のオフィス街路 (2.5-3.0)		2.75~4	0.36~0.25	2~3
E	街路等で普通の歩行ができる (1.5-2.0)	他の歩行者の影響を受け、歩行速度や経路が制限される	1.5~2.75	0.67~0.36	3~4
F	街路で前の人を追い越せる状態 (1.0-1.5) 街路で普通に混まらずに歩ける (0.5-1.0)	他の歩行者にほとんど影響されることがなく、自分にあった速度や経路で移動できる	~1.5	<b>0.67~</b>	4

注) 中央防災会議「首都直下地震避難対策等専門調査会」第 11 回資料『帰宅行動シミュレーション結果 (H20.4) 内閣府 (防災担当)』で採用されている混雑度区分をもとに作成

### 3 駅前滞留者数と滞留可能人数の関係

1人あたりの滞留スペースの目標値を 0.67m<sup>2</sup> とすると、駅周辺の滞留スペースは以下のようになります。

**人が集まるスペース (2,410m<sup>2</sup>) : 3,600人 (滞留可能人数)**  
( 駅周辺の歩道・公園 (9,370m<sup>2</sup>) : 13,980人 )

本計画の被害想定 (15時) での屋外滞留者は 5,822 人 (駅間乗車者約 5 千人) であることから、発災時の駅周辺の滞留イメージは以下のようになります。

**屋外滞留者約 5,800人** (駅間乗車者約 5 千人、時間帯により最大 2 万人)  
⇒ 人が集まるスペースの**滞留可能人数 3,600人**をオーバー  
⇒ **混乱発生!** (駅間乗車者がコントロールされず合流すると仮定すると混乱がさらに激化)  
⇒ **周辺の歩道・公園などへの分散が必要**



## 時系列の混雑度と課題

## 1 想定条件

災害時における駅前滞留者の想定をもとに時系列に滞留者の状況を想定したイメージ図と課題を示す

## 【前提条件】

- 平日15時に地震が発生したものとする
- 発災後武蔵小杉駅周辺は、停電となる
- 走行中の電車は、高架上で緊急停止する
- 屋外滞留者は、最大5,822人、隣接駅間乗車(※)は、最大4,789人とする  
※ 武蔵中原駅や元住吉駅など駅間の反対側の駅に誘導される可能性があります。

## 【人の動き想定】

- 企業、学校では、従業員や生徒の帰宅抑制を行っており、武蔵小杉駅に向かわない
- 中原区在住の区民は、自宅に待機しており、武蔵小杉駅に向かわない
- 駅構内、駅周辺の商業施設利用者は、十分な情報がなく、情報を求めたり、帰宅を試みるため駅に向かい滞留する
- 電車の乗客は、電車の緊急停止に伴い、発災直後は電車内で待機し、1時間後に乗務員の誘導により最寄り駅に移動を開始する。

## 2 滞留状況シミュレーション

滞留状況を、発災直後、屋外滞留者のピーク時、駅前滞留者のピーク時としてシミュレーションを行った。

## 【フェーズ1】(発災直後から30分程度：～15:30)

- 屋外滞留者が駅周辺に集まり始める。

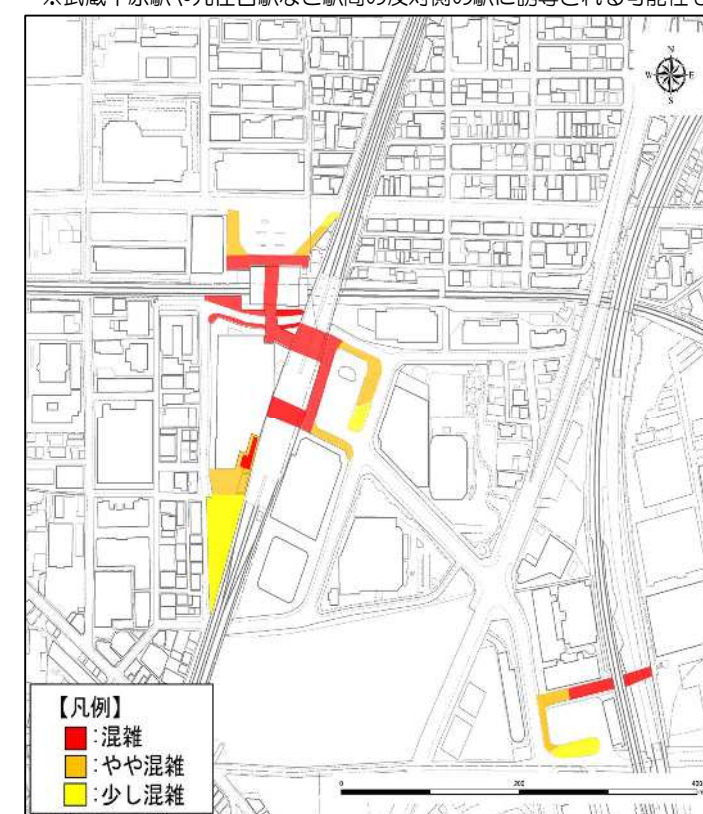
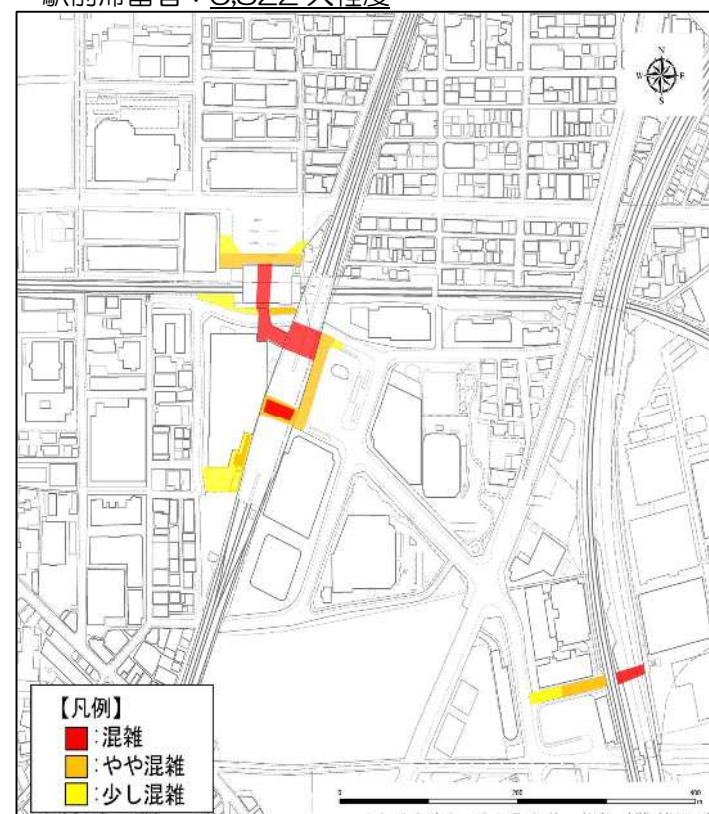
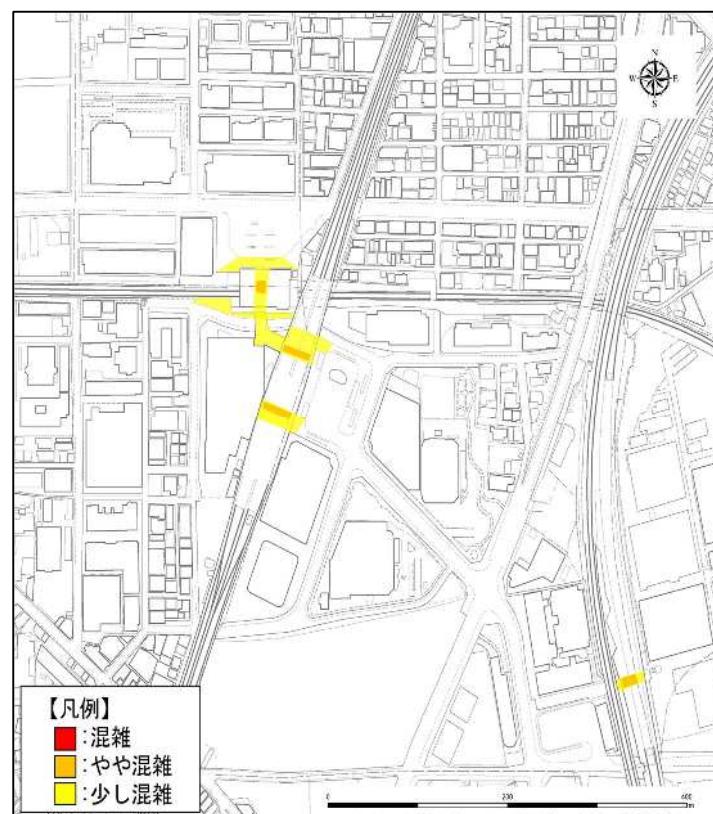
屋外滞留者：1,000人程度  
隣接駅間乗車者：4,789人は電車で待機  
駅前滞留者：1,000人程度

## 【フェーズ2】(発災後1時間～2時間後：～17:00)

- 屋外滞留者が最大値に達し、人が集まるスペース(駅構内、ペデストリアンデッキ)では滞留可能人数を超え混雑が発生する。周辺の歩道や公園でも滞留者が駅構内周辺に集中することで混雑する。隣接駅間乗車者が移動を始める。  
屋外滞留者：最大5,822人に増加  
隣接駅間乗車者：最大4,789人(※)が電車から移動開始  
駅前滞留者：5,822人程度

## 【フェーズ3】(発災後2時間～3時間後：～18:00)

- 隣接駅間乗車者が駅に到着し、屋外滞留者に加わることで、歩道や公園を含めた駅周辺の混雑の度合いが一層高まり、駅周辺では更なる混雑が発生する。  
屋外滞留者：最大5,822人が駅前に滞留  
隣接駅間乗車者：最大4,789人(※)が駅前に加わる  
駅前滞留者：10,611人程度  
※武蔵中原駅や元住吉駅など駅間の反対側の駅に誘導される可能性があります。



## 3 課題(案)

○鉄道事業者、商業施設、警察等による発災時の役割分担

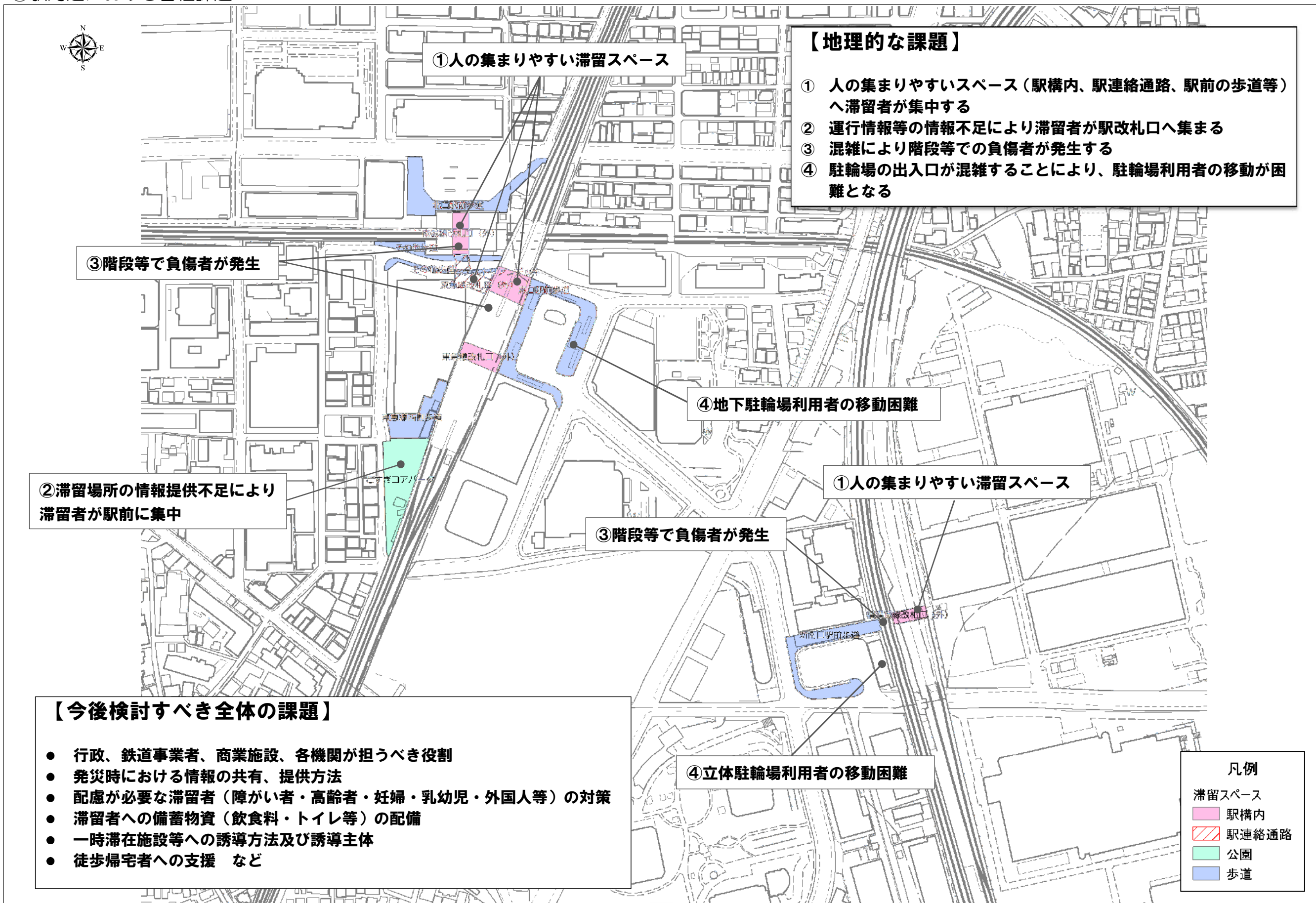
○発災時における情報の共有、提供方法  
○特に配慮が必要な滞留者(障がい者・高齢者・妊婦・乳幼児・外国人等)の対策

○滞留者への備蓄物資(飲食物・トイレ等)の配備  
○一時滞在施設等への誘導方法  
○徒歩帰宅者への支援 など



## 武蔵小杉駅周辺の課題

## ③ 駅周辺における各種課題



# 計画策定の進め方

## 1 目的の確認

- 大規模震災時の武蔵小杉駅周辺地域で想定される、滞留者・帰宅困難者による混乱を抑え、訪問者の怪我や体調悪化などの危険を回避する。  
(民間事業者や行政等が連携した総合的な対策が必要)
- 地域の民間事業者などが協力して進める  
「訪問者が安心できる災害に強いまちづくり」  
を新しい地域の魅力・価値として確立する。

## 2 策定に係る考え方(踏まえるべき視点)

- 都市再生特別措置法に規定される都市再生安全確保計画の記載事項を含めた計画とする。  
(基本的方針、発災時の誘導・情報提供、ソフト事業、施設の管理等)
- 災害発生時の初動対応体制確保のため、各関係者の情報受伝達体制、各関係者の役割を明らかにして、円滑な避難誘導や効果的な滞留者・帰宅困難者対応を展開する。
- 各関係者が今後の課題を共有し、意見交換を行い、課題解決に向けた取組みの方向性を定める
- 川崎市地域防災計画における混乱防止・帰宅困難者対策を踏まえた計画とする。
- 武蔵小杉駅周辺の再開発においても、本計画が一つの指針として考慮されるような内容とする。

## 3 検討の流れ(計画の内容)

→ **計画の目的の確認**

**現状等の把握**

- 地域の特徴(乗降客数増加、大型集客施設)
- 被害想定(M7.3川崎市直下の地震)
- 市の取組(その場に留まる、情報提供、一時滞在施設、帰宅支援ステーションなど)
- 区取組(帰宅困難者部会、帰宅困難者対策訓練など)
- 駅周辺の滞留スペースと人数のキャパシティ(無対策の場合)
  - ・人が集まりやすいスペースは混雑
  - ・隣接駅間乗車客を入れると駅周辺の歩道・公園も混雑

**検討すべき課題の抽出**

- 行政、鉄道事業者、商業施設、各機関の役割
- 情報の共有、提供方法
- 配慮が必要な滞留者の対策
- 滞留者への備蓄物資の配備
- 徒歩帰宅支援
- 一時滞在施設等への誘導方法及び誘導主体 など

課題解決に向けた検討

震災時における駅周辺各関係者の対応策

- 連絡体制
- 各役割フロー

対応策を踏まえた帰宅困難者対策訓練による実証 & フィードバック

課題解決に向けた検討

今後、推進すべき取組(既存の取組も含む)

各課題の解決に向けた取組みの方向性  
(課題ごとに係わる各関係者を記載[策定メンバー以外も含む])

安全確保に向けた施設の管理など  
(帰宅困難者一時滞在施設、備蓄倉庫など)

今回 協議会①・計画作成部会①

作成部会②

協議会②・作成部会③